ＪＲ連合結成25年 政策課題と組織課題のさらなる前進を図り、これからも安全で信頼されるＪＲを築こう！

JR連合

http://www.jr-rengo.jp
JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

日本鉄道労働組合連合会
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9階
TEL（NTT）03-3270-4590（JR）057-7848
FAX（NTT）03-3270-4429（JR）057-7849
1部20円（但し組合費に含む）
●発行者／松岡裕次　●編集者／中村鉄平
facebook JR連合　twitter JR連合

2018春季生活闘争 JR7単組が妥結

２０１８春季生活闘争において連合が先行組合の集中回答ゾーンとして設定した３月12～16日、大手組合を中心に会社からの回答を次々に引き出した。

総体的に、昨年水準を上回る基調でのベア獲得の流れがあるなか、ＪＲ連合においてもＪＲ各単組が交渉のヤマ場を迎え、３月14日にＪＲ西労組が昨年を上回るベア回答（５年連続）を受けたのを皮切りに、15日にＪＲ東海ユニオン、16日にはＪＲＥユニオンがそれぞれ５年連続のベア、ＪＲ九州労組が４年連続のベア、そして、同日貨物鉄産労が19年ぶりとなるベアを勝ち取った。さらに同日ＪＲ北労組、23日にはＪＲ四国労組が妥結した。

各単組ではベア回答以外でも総合生活改善に資する回答を引き出している。今後は、この成果をグループ労組への相乗効果にむけて、取り組みを展開することとなる。

【ＪＲ北労組】生活改善に資する回答引き出す

ＪＲ北労組は、３月16日、２０１８春季生活闘争の団体交渉を再開し、会社が「ベアゼロ、定昇のみ」の最終回答を示した。また、55歳の社員、スタッフ、エルダースタッフへの一時金加算をはじめ、年休の採用時付与日数増、扶養手当の改善、エルダースタッフへの勤続奨励金などの生活改善に資する回答を得た。

安全確立・信頼回復にむけ鋭意取り組んでいる組合員が、安心して働けるよう粘り強く交渉を進めてきたが、ＪＲ北海道の経営状況や直面する課題等を勘案し、これ以上の前進回答は厳しいと判断し、席上妥結した。

【ＪＲＥユニオン】会社の発展を担う若手社員への賃金改善に理解

ＪＲＥユニオンは、３月16日、２０１８春季生活闘争における最終の団体交渉に臨んだ。

会社は、賃金引上げについて、①定期昇給（昇給係数４）の実施、②基本給改定は、基本給に０・25％を乗じた額の加算、③初任給を５０００円加算、④平成26年４月～平成30年３月までの採用者の基本給調整を回答した。また、グリーンスタッフの賃金改善についても口頭回答があった。

要求に届かなかったものの、５年連続の賃金改善を評価するとともに、若手社員に手厚く、また初任給を改善することにより、幅広い優秀な社員の人材確保へつなげ、今後想定される厳しい採用競争へのアピールとし、会社の発展を担う若手社員に期待を込めた賃金改善であることを理解し、妥結した。

【ＪＲ東海ユニオン】「将来宣言」に則り組合員とともに乗り越えていく

ＪＲ東海ユニオンは、３月15日、２０１８春季生活改善闘争「ゆめいく」の団体交渉を開催し、新賃金及び夏季手当の会社回答を受けた。

新賃金については、「35歳ポイント基準内賃金を標準乗数４相当の定期昇給額分とは別に、基準内賃金を１３００円引き上げる」とし、前年を３００円上回る５年連続のベア回答を引き出した。同時に要求していた夏季手当についても、昨年同月数の「３・05箇月分とし、６月29日以降準備でき次第とする」との回答を受け、併せて妥結した。

妥結にあたり、「今後、いかなる時代の変化や困難があろうとも、『将来宣言』の理念に則り、ＪＲ東海ユニオンは組合員とともに乗り越えていく」との見解を発している。今後、配分交渉に臨むこととなる。

【ＪＲ西労組】組合員の負託に応え精一杯の成果を引き出す

ＪＲ西労組は、職場の最前線で奮闘する組合員の負託に応えるため、各地で総決起集会を開催するなど、最後の最後まで粘り強く交渉を続け、３月14日、最終の団体交渉に臨んだ。

結果、昨年を上回り、５年連続となる純ベア１２００円をはじめ、契約社員の時間給10円引き上げ、契約社員、シニア・シニアリーダー社員の精勤手当引き上げ、プロ採（大卒）初任給の引き上げなどの回答を得た。

生活改善面でも、組合員の負託を胸に交渉し、精一杯の成果を引き出し妥結した。

【ＪＲ四国労組】総合生活改善闘争として成果得る

ＪＲ四国労組は、ベア獲得を目指すとともに、総合生活改善闘争として組合員の期待に応えるべく、精力的に交渉を展開し、３月23日、２０１８春季生活闘争に係る最終交渉に臨み、会社が最終回答を提示した。

残念ながらベアを獲得できなかったが、定期昇給の確保とともに、「超過勤務手当（Ｂ単価）増額」「育児・介護制度の新設・改善」など一定の改善が図られたこと、組合員の努力や政策課題解決にむけた取り組み等が最大限考慮された結果としての夏季手当１・94ヶ月（昨年比＋０・05ヵ月）という内容に対し、会社として精一杯の回答であると判断し妥結した。

【ＪＲ九州労組】例年以上に厳しい交渉ながら4年連続ベア勝ち取る

ＪＲ九州労組は、３月16日、２０１８春季生活闘争の団体交渉に臨み、①賃金改定・社員３００円、地域社員２００円、嘱託再雇用社員１２００円、②夏季手当２・52ヶ月分＋一律５万円、③嘱託再雇用社員の賃金の一部改正等の回答を引き出した。

これまで、賃金引き上げの流れを継続し、その金額にも徹底的にこだわり、闘いを推し進めてきた。多くの企業が前年を上回るベアを回答する中、例年以上に厳しい交渉となったものの、最終回答では４年連続のベア、夏季手当も前年実績に加え全社員一律の一時金を引き出し、月数換算で平均約２．71ヶ月分に相当することなどを総合的に判断し、妥結した。

【貨物鉄産労】19年ぶりのベースアップ勝ち取る

貨物鉄産労は、３月16日、２０１８春季生活闘争の団体交渉を行い、会社から「定期昇給及びベア３００円実施（一律定額分配）、55歳以上の社員（管理職社員除く）の賃金改善措置として基本給に１８００円加算、嘱託社員には基本給に３００円加算」などの回答を引き出した。

この間、「ＪＲ貨物が総合物流企業を目指すと内外に発信し、鉄道事業が大切とすることを十分理解ながらも、それだけに着目するのではなく、連結決算を重視すべき」と主張しており、会社がこの主張を受け入れ、要求額に乖離があるものの、19年ぶりのベア実施の回答を行ったことを評価し、妥結した。

2018春季生活闘争 グループ労組においても続々妥結 72単組要求 7単組妥結

２月15日のグループ労組連絡会総決起集会で春季生活闘争方針と２月28日を一斉要求日とすることを確認し合ったグループ労組各単組の取り組み状況は、３月26日時点で93単組中72単組が会社に要求を行い、すでに７単組が妥結している状況である。

後藤工業労組が純ベア１０００円を獲得したことを皮切りに、ＪＲ西日本マルニックス労組が５年連続となるベア１０００円を獲得するなど、ＪＲ各単組の成果をグループ労組への相乗効果に繋げている。

ＪＲ連合は引き続き、すべてのＪＲ関係労働者の労働条件の改善をめざしグループ労組を支援していく。

（グループ労組の妥結内容については、次号以降掲載予定）

2018春季生活闘争「連合・先行組合回答ゾーン」における結果を踏まえてのコメント

２０１８年３月２３日
日本鉄道労働組合連合会（ＪＲ連合）

連合が「先行組合回答ゾーン」として設定した３月23日までに、ＪＲ連合に加盟する中核７単組が回答を引き出し、今次春闘交渉を妥結した。

ＪＲ連合及び加盟全単組は、２０１８春季生活闘争を「中期労働政策ビジョン（2014～2018）」に基づく４年目の闘いとして、これまでの取り組みを継続・定着・前進させるとともに、すべてのＪＲ関係労働者の労働条件の向上を図るべく、総掛かりの闘争を展開してきた。とりわけ、国内の労働力不足が深刻化する中、ＪＲ産業における人材の確保・定着を最重要課題と位置づけ、ベースアップを軸とする月例賃金の引き上げに徹底してこだわるとともに、労働条件を構成するすべての項目を点検し改善を図る総合生活改善闘争を展開してきた。また、働き方改革関連の法改正に関する動向を注視しつつ、先行的に改善を図っていく取り組みに注力するとともに、ＪＲグループ全体で生み出した付加価値の適正配分を従来以上に強く求めるなど、グループ会社や関連・協力会社等で働く労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」を全面に押し出した闘争を展開してきた。

その結果として、３月14日にＪＲ西労組が「ベア1,200円、年間臨給5.66ヶ月、契約社員の時間給10円引き上げ」等、15日にはＪＲ東海ユニオンが「ベア1,300円、夏季手当3.05ヶ月」の回答を引き出し妥結した。また、16日にはＪＲ九州労組が「ベア300円（嘱託再雇用社員1,200円・地域社員200円）、夏季手当2.52ヶ月、一時金50,000円」等、ジェイアール・イーストユニオンが「ベア平均1,328円（基本給×0.25％、初任給改定、グリーンスタッフ500円）」等、貨物鉄産労が19年ぶりとなる「ベア300円（嘱託社員300円）」等、ＪＲ北労組が「高年齢者層の賃金改善、新規採用者の年次有給休暇の付与日数増、扶養手当の改善」等の回答を引き出しそれぞれ妥結した。そして、23日にはＪＲ四国労組が「割増賃金率（Ｂ単価）の引き上げ、育児・介護支援に資する制度の新設・改善、夏季手当1.94ヶ月」等の回答を引き出し妥結した（７単組とも定期昇給については完全実施）。

連合が設定した「先行組合回答ゾーン」に、ＪＲ７単組が回答を引き出し妥結したことは、連合「交通・運輸共闘連絡会議」に所属するＪＲの責任産別として、一定の社会的役割を果たし得たものと認識する。そして、今次春闘交渉において、ベースアップをはじめとする月例賃金の引き上げや夏季手当（年間臨給）の増額、諸手当の改善、若年齢層や高年齢層及び非正規社員の処遇改善などの回答を引き出したことは、「健全で安定した労使関係」を基礎にした“主体的かつ建設的な労使自治”に基づく真摯な労使協議を通じて、会社が各単組の要求・主張に一定の理解を示した証左であり、職場で奮闘する組合員の負託に応え得ることができたものと認識する。

ＪＲ連合は、ＪＲ７単組の結果を踏まえ、これからヤマ場を迎える多くのグループ労組の交渉に波及させ、ＪＲ産業で働くすべての労働者の期待に応えるべく、総力をあげて取り組む。

第10回 安全シンポジウム

日　時
2018年5月10日（木）12：30～17：30

場　所
ホテルグランヴィア広島（広島市）

内　容
「基調講演」
「取り組み報告」
「パネルディスカッション」

2018春季生活闘争要求及び妥結状況表

2018年3月23日現在

単組名	2018年					妥結日
	要求日	賃上げ		夏季手当		
		要求	妥結	要求	妥結	
JR北労組	2月13日	JR連合統一要求 月例賃金引上げ6,000円以上	0円			3月16日
JREユニオン	2月13日		1,328円（平均）			3月16日
JR東海ユニオン	2月7日		1,300円	夏3.1ヵ月	夏3.05ヵ月	3月15日
JR西労組	2月9日		1,200円	年5.7ヵ月	年5.66ヵ月	3月14日
JR四国労組	2月13日		0円	夏2.3ヵ月	夏1.94ヶ月	3月23日
JR九州労組	2月13日		300円	夏3.0月 55歳以上加算	夏2.52ヵ月	3月16日
貨物鉄産労	2月13日		300円	年間4.5ヶ月以上		3月16日

特集

民主化闘争 31

ＪＲ東労組 ストありきの戦術で「労使共同宣言」の趣旨・精神を否定

ＪＲ東日本の完全民営化を目前にした2001年8月1日、ＪＲ東日本会社とＪＲ東労組の間で「21世紀労使共同宣言（新たな飛躍に向けて）」が締結された。

その内容は「今日まで築き上げてきた労使関係のもと、会社内における問題は経営協議会や団体交渉の場等を最大限活用し、あくまで平和裡かつ自主的に労使間の真摯かつ率直な話し合いにおいて解決を図る」というものであった。このような〝労使共同宣言〟の締結は、旧国鉄時代の1986年に、新しい事業運営の体制の確立に向けた必要な合理化や余剰人員対策について労使が一致して取り組むことを、当時の鉄労・動労・全施労の3組合が国鉄当局との間でそれぞれに調印したことにはじまる。会社内の問題をストライキではなく平和裡に紛争を解決していくことを労使で確認した合意事項であった。

ＪＲ発足後、ＪＲ東労組はＪＲ東日本会社との間で、1987年8月に「労使共同宣言」を締結し、その後1992年5月、1996年7月に再締結し、そして、2001年8月に「21世紀労使共同宣言」を締結した。3度にわたり労使共同宣言を締結し直してきただけでも、ＪＲ東労組がいかにこの「労使共同宣言」を重要視していたことが分かる。毎年組合員らに配布する手帳「DATABOOK」にも8月1日の欄には「21世紀労使共同宣言の日」と明記されていることからも窺える。

しかし、ＪＲ東労組は、今春季生活闘争において、自らが進めたストライキ戦術によって、「労使共同宣言」の『失効』という顛末に陥ったのだ。まさに自ら破棄したと言っても過言ではない。ＪＲ東日本会社は、2月26日に開催された団体交渉の席上で、ＪＲ東労組に対して、「労使共同宣言」の失効を通知し、同日社内むけに「勤労速報」を発信し、その経緯・理由について周知した。

平成30年度のベースアップに係るこれまでの経緯、特にＪＲ東労組の要求について、鋭意団体交渉を開催し、労使間協議を行なってきた状況において、ＪＲ東労組が明らかに事実に反する労使間の交渉内容に係る見解を喧伝したのみならず、争議行為を予告したことは、まさに、会社との間の信頼関係を破壊し、「労使共同宣言」の趣旨・精神を否定したものであり、既に失効したものとみなさざるを得ません。それ故、会社はＪＲ東労組に対し、「労使共同宣言」の失効を通知したものです。

これに対し、ＪＲ東労組は、「業務部速報No.59」によると、2018年度賃金引き上げに関する申し入れにおいて、「われわれとして労使共同宣言を破棄した事実は一切ありません。これからの30年を展望したときも、引き続き労使共同宣言に則り、信義誠実の原則に従い、共通の目標に向かい全力を挙げて取り組まなければならないと考えており、不当な労使共同宣言の破棄は到底認める訳にはいけません」などと、この間の自らの行いを省みることなく、弱々しく会社に哀願する始末であった。

また、「労働協約」には、労使間の紛争における平和条項として、「団体交渉を経なければ争議行為を行わない」と明記もされている。この度のＪＲ東労組による団体交渉を行う前からのストライキありきの戦術は、こうした「労働協約」にも違反するものであろう。労働協約締結の当事者責任を放棄したに等しい。

ＪＲ東日本の最大労働組合「東日本旅客鉄道労働組合（ＪＲ東労組）」が15日に計画していたとみられる初のストライキが回避された。スト権行使の検討に組合員が反発、1万人以上の脱退者を出したことが背景にあるようだ。政府は同労組について「（過激派の）活動家が相当浸透している」との認識を公表しており、ＪＲ東は今回を機に、国鉄時代から続く確執にようやく決着をつけようとしている。

ＪＲ東労組

崩れたスト計画

大量脱退「信頼を無に帰す行為」

JR東労組のストをめぐる経過

年	月	日	
29	2		臨時大会で「ストライキ権」の確立を確認
30	2	6	団体交渉で組合員の基本給について「一律定額ベースアップ（ベア）」の将来にわたる実施を求め、スト権行使の可能性に言及
		9	スト権行使の準備に入ることを機関決定し、各地方本部に指示
		16	会社が社長名で全社員への１回目の通達を出す
		19	本来業務以外を行わない「非協力闘争」のスト予告を会社と厚生労働省に出す
		24	スト予告の解除を会社へ通知
		26	会社が「労使共同宣言」の失効を通知
	3	6	記者会見で冨田哲郎社長が「（信頼関係という労使間の）基盤が失われた」とする見解を表明
		9	東京都労働委員会へ不当労働行為救済を申し立て。「1万人以上の大量脱退」と記載
		15	当初の「指名スト」開始予定日

※関係者への取材を基に作成

冨田哲郎社長

ＪＲ関係者によると、同労組は当初、ストを2段階で実施することを検討していたとみられる。本来業務以外を行わないとする「非協力闘争」を東京で先行実施し、要求が認められなければ15日から参加者を限定した「指名スト」に入るというものだ。

こうして2月19日に会社と厚生労働省に出された非協力闘争のスト予告は、わずか5日後に解除される。

同労組は内部向けに「紛争状態は解決された」と主張。しかし、実際は水面下での大量脱退が影響したという。ある50代ベテラン駅員は「ストを持ち出すこと自体が積み上げてきた信頼を無に帰す行為だ」と憤る。昭和62年に分割民営化されるまでの国鉄時代、合理化に反対した労組がストやサボタージュを繰り返し、国民の信頼を失った過去があるからだ。

脱退はスト予告を解除しても止まらず、東京地方本部がホームページ上に公表した3月9日付の文書では「1万人以上の大量脱退発生」と記載されている。

6日の定例記者会見。冨田哲郎社長はこう言い切った。「（信頼関係という）基盤が失われた」。31年続いた労使協調との〝決別宣言〟だった。

対応は早かった。全社員に向けた社長名での異例の通達を4度出し、主張の正当性を訴えた。加えて労使協調を掲げた「労使共同宣言」の失効を同労組へ通知。会社側の活発な動きに対し、労組側は「脱退策動だ」と反発し、不当労働行為救済を東京都労働委員会に申し立てている。

旗を振るのは冨田社長自身だ。2月22日には官邸に自ら赴き、政府幹部に毅然とした姿勢で臨むことを説明したとみられる。

トップの覚悟には理由がある。国鉄時代に激しい労使交渉で「鬼」と恐れられた「国鉄動力車労働組合（動労）」の系譜は離合集散を経てＪＲ東労組などに受け継がれた。政府は、同労組について「極左暴力集団」とされる日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派（革マル派）の活動家が「影響力を行使し得る立場に相当浸透している」との認識を国会答弁や刊行物でたびたび示している。2月23日にも同趣旨の答弁書を閣議決定した。

ＪＲ労組問題に詳しい元国鉄職員の宗形明氏は「時代は変わったのにストを持ち出せば要求が通ると思ったのだろう。会社はようやく腹を決め、国鉄改革の『宿題』をやり遂げようとしている」と評価する。

ＪＲ東労組は産経新聞の取材に、「鋭意議論を行っている最中で報道機関へコメントする内容は持ち合わせていない」と回答した。

3月16日付「産経新聞」東京朝刊社会面記事

地方議員団と考える「チーム公共交通」

地域公共交通の課題と展望

■福岡県京都郡苅田町

遠田孝一苅田町長との意見交換

2月28日、ＪＲ連合及びＪＲ九州労組（中央本部）は、苅田町へと赴き、ＪＲ連合地方議員団連絡会に所属する井上修苅田町議会議員とともに、同町の公共交通と取り巻く環境等を把握すべく現地踏査を行った。

まず、同町の中心駅である苅田駅を視察した。苅田駅舎は、2006年の北九州空港開業にあわせて新築され、ペデストリアンデッキを有するなど近代的な構造であり、非常に設備等が充実している。一方、井上町議によると、ペデストリアンデッキが警察の管轄で許可を取る必要があり、イベントなど賑わい創出のために十分活用されていないとのことであった。平日は、役所・工業地域などへの通勤に当駅を利用されるものの、自動車工場があることなども影響し、マイカー通勤が多く、利用者は2300人ほどにとどまっている。

続いて訪れた小波瀬西工大前駅は、西日本工業大学おばせキャンパス、地域の基幹的医療機関である総合病院の小波瀬病院が隣接しており、これらの通学・通院などが主として利用されている。しかし、駅の構造はバリアフリー化が進んでおらず、島形ホームには車イスで行くことが不可能な形状である。また、駅前の道路は見通しも悪く、利用者にとって非常に危険な状態である。さらに、大学や病院には、坂や線路を跨ぐ道路橋を経ることとなり、隣接しているにもかかわらず距離を感じてしまう。このように構造的な課題が集約されたような駅となっている。

現地視察後、苅田町庁舎を訪問し、遠田孝一苅田町長（ＪＲ連合地方議員団連絡会）と意見交換を実施した。遠田町長からは、同町を取り巻く情勢や交通政策の経緯と概要、課題認識を含めた挨拶を受け、各駅の改善について示された。

苅田駅については、先述同様、ペデストリアンデッキの活用を通じて、住民の方々に有益なものとするためにも、警察の許可手続きを進め、賑わい創出に役立てていきたいとのことであった。また、小波瀬西工大前駅については、駐車場・ロータリーを構える駅前広場、ホーム拡幅・エレベーター設置によるバリアフリー化、大学・病院に直接渡ることができる空中通路を整備したいとのことであった。小波瀬西工大前駅については、多額の予算が必要であり、財政的な課題に加え、ＪＲ九州の理解・協力も必要となる。遠田町長からはＪＲ連合からもＪＲ九州など関係各方面に支援を要請して欲しいとの言葉があった。

一般道路と隣接する駅入口を空中通路などの整備を進めたいとする小波瀬西工大前駅

苅田町は都市近郊でもあり、置かれた環境は比較的恵まれたものである一方、公共交通の利用促進への取り組み・まちづくりと一体となった公共交通の活用は、まだまだ余地があるといった状況である。新たに就任された遠田町長やベテラン議員である井上町議と連携し、「チーム公共交通」形成と「チーム地域共創」の体現にむけた取り組みが進められるよう、引き続きフォローしていく。

議員団紹介【JR九州労組】

姶良市議会議員　上村（かみむら）親（ちかし）さん

ＪＲ連合に結集する仲間の皆さま、姶良市議会議員の上村親です。在職中は鹿児島駅に勤務しており、現在はＪＲ九州労組議員団に所属しています。

姶良市は鹿児島県の中央に位置し、2010年3月に姶良町、蒲生町、加治木町の3町が合併し、人口約7万8千人、県内で唯一人口が増加している市です。

姶良市の交通環境は、大型商業施設の新規開業やスマートインターチェンジの開通等、都市基盤と交通インフラの整備が急激に変化しています。公共交通環境は、ＪＲ日豊本線の5駅が位置していることや、路線バス及びコミュニティバス等により、市内の大部分は概ね公共交通がカバーしています。

しかし、市街地と中山間地を結ぶ生活の足は自家用車への依存が高く、公共交通の相対的な位置づけの低下や市民ニーズの変化、中山間地域の高齢化や過疎化により公共交通の利用者は減少しています。

このような現状を踏まえ、ＪＲ九州労組議員団が所属している自治体等と意見交換会を開催し、持続可能な交通体系の確立と維持にむけて協議を進めています。その結果、姶良市地域公共交通網形成計画が策定され、バス停留所の時刻及びＪＲとの乗り継ぎ時刻表を本年4月に全世帯へ配布することが決定しました。また、市民からの要望が強い駅のバリアフリー化は、来年度、加治木駅で実現することになりました。

これからも、市民の目線で姶良市発展のために邁進する所存です。今後、なお一層のご支持・ご支援を賜りますようお願いいたします。

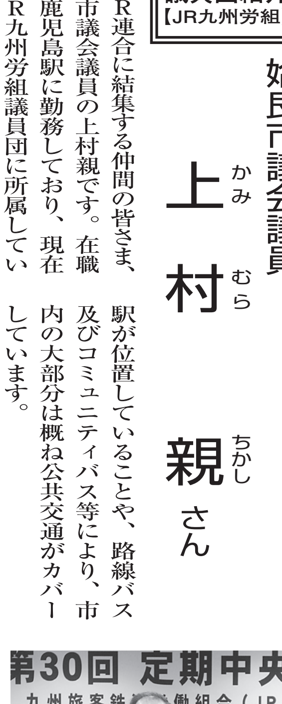

ＪＲ九州労組の中央委員会で挨拶する上村市議

ワークルール検定 2018春
正社員はもちろん、パート、アルバイト、学生、派遣社員、そして管理職の方々まで、どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます！
■試験日時 2018年6月10日(日)
■申込受付期間 3月12日(月)～5月13日(日)
■初級検定 AM10:00～12:00（受付開始 9:20） 講習 60分 & 検定 45分 検定料:2,900円(税込)
■中級検定 PM14:00～15:20（受付開始 13:20） 検定 80分 検定料:4,900円(税込)
自分や仲間を守る、部下を守る、コンプライアンス～法令を守る！
一般社団法人 日本ワークルール検定協会
詳しくは、ワークルール検定協会公式ウェブサイトまで http://workrule-kentei.jp/

交運共済 ニュース
家族の幸せを災害から守る
火災共済 ＋ オプション保障
火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。
近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障＋修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

類焼損害保障
個人賠償保障
借家人賠償保障＋修理費用
※借家にお住まいの方のみ
オプション保障（類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険＋修理費用）は、共栄火災海上保険㈱を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。
B1424401E2144-20150209
みんなで暮らしをガード
交運共済（JR職域生協）
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合